

## **東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）特典・キャンペーン等に関する規約**

### 第1条（規約の適用）

東北電力フロンティア株式会社（以下、当社といいます）は、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）特典・キャンペーン等に関する規約（以下、本規約といいます）に基づき、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）各種サービス利用規約等に定める東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）各種サービスの月額基本料金等の割引の特典・キャンペーンを実施いたします。

### 第2条（規約の変更等）

当社は、本規約を変更する場合があります。また、当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。なお、規約変更その他当社の申出により契約者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容について、契約者に対して、当社の判断により、法令に従い、個別の通知および説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール、電子メールまたは当社ホームページへの表示等により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

### 第3条（申込の承諾）

当社は、本規約に定める特典・キャンペーンの申込みがあった際は、受け付けした順序に従い承諾します。当社は、前項に規定にかかわらず、本規約に定める特典・キャンペーンの適用条件を満たさない場合、申込みを承諾しません。

### 第4条（特典・キャンペーンの適用終了）

当社は、本規約に定める特典・キャンペーンにて適用される割引期間が満了した際、その適用は終了します。また、当社は、お客さまが特典・キャンペーンの適用条件を満たさなくなった場合（東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）を解約する場合も含まれます）、特典・キャンペーンの適用を終了します。この場合、当社から特典・キャンペーンの適用を終了することについて通知は行いません。

### 第5条（特典・キャンペーンの変更・中止・中断）

当社は、当社の都合により、本規約に定める特典・キャンペーンの適用を変更、中止または中断することがあります。

### 第6条（特典・キャンペーンの適用条件と内容）

#### <東北電力グループでんき&ひかりセット割>

- 東北電力株式会社が提供する自由料金プランの電気料金プランご契約者および当社の電気料金プランのご契約者が、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）3年定期契約を申込み、開通した際、「東北電力グループでんき&ひかりセット割」が適用され、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）の月額基本料金から400円（税込）を割引いたします。「東北電力グループでんき&ひかりセット割」の適用には、東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）を申込時に当社へ申出が必要です。また、お客さまの東北電力株式会社もしくは当社との電気料

金プランのご契約内容に変化や廃止等が生じた場合は、「東北電力グループでんき&ひかりセット割」は自動的に適用終了となります。この場合、当社から「東北電力グループでんき&ひかりセット割」の適用を終了することについて通知は行いません。なお、「東北電力グループでんき&ひかりセット割」の適用対象となる具体的な電気料金プランについては、当社ホームページ等をご確認ください。

※ 東北電力株式会社が提供する以下の規制料金プランの電気料金プランは、「東北電力グループでんき&ひかりセット割」の適用対象外となりますので、ご注意ください。

従量電灯 A、従量電灯 B、従量電灯 C、臨時電灯 A、臨時電灯 B、臨時電灯 C、  
低圧電力、定額電灯、公衆街路灯 A、公衆街路灯 B、臨時電力、農事用電力 A、  
農事用電力 B、脱穀調整用電力

※ 東北電力フロンティア光（スタンダードプラン）の月額基本料金に日割が適用されるケース（契約開始月など）では「東北電力グループでんき&ひかりセット割」も日割計算となりますのでご注意ください。

## 附則

この規約は、2023年10月12日から実施します。